

認知症への理解を深めよう！

9月は「茨城県認知症を知る月間」です

●問い合わせ 地域包括支援センター (☎287-2516)

認知症は、何らかの原因による脳の障がいで、脳の機能が低下することにより、物忘れや判断力の低下などが起こるために、日常生活がうまく行えなくなる「脳の病気」であり、「加齢によるもの忘れ」とは異なります。

「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い

※政府広報オンラインより

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したことについて	一部を忘れる (朝ごはんのメニューなどを忘れる)	全てを忘れる (朝ごはんを食べたこと自体を忘れる)
もの忘れの自覚	ある	ない
探し物に対して	自分で努力して見つけようとする	誰かが取ったなど、他人のせいにするところがある
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	きわめて徐々にしか進行しない	進行する

この認知症について誰もが正しく理解し、認知症の方やその家族が安心して暮らすことができる地域をつくるために、茨城県では9月を認知症を知る月間として、認知症の早期発見や認知症予防のための取り組みを促進しています。そこで今回は、認知症に対する村の取り組みについて、ご紹介します。

認知症高齢者支援の取り組み

早期診断に向けた相談支援

パソコンを使った簡単な検査を利用し、医療機関の紹介や支援方法など、認知症に関するさまざまな相談支援を実施しています。

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守る「応援者」を養成しています。およそ5人以上のグループであれば希望に応じ開催します。



認知症サポーター認定所登録

認知症サポーターのいる村内の店舗・事業所を増やしています。認知症サポーター養成講座を受けた店舗・事業所からの申請により認定所として登録し、ステッカーを交付します。



成年後見制度利用支援事業

認知症などの理由で判断能力が不十分になった高齢者について、財産管理や福祉サービスの契約などが必要となる場合に、成年後見制度の利用や手続きに関する相談を受け付けています。

あんしん・おかえりネットワーク

高齢者の行方不明等の緊急時に、ネットワーク協力者へ行方不明者の情報をメール配信して、早期発見・保護を目指しています。また、事業者にはファクシミリを送信します。

わしらも安心して年を取れそうじゃな！



介護家族の交流会・電話相談

公益社団法人「認知症の人と家族の会」茨城県支部(☎879-0808)による、介護家族のための交流会と、認知症に関する無料電話相談です。

【介護者の集い】

- 日時 第2金曜日 午後1時～3時
- 場所 水戸合同庁舎(水戸市柵町1-3-1)

【認知症相談ダイヤル (☎879-0018)】

- 日時 月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の正午～午後4時